

各地で桜の便りが聞かれる頃となりました。新しい門出の季節でもあります。新年度を元気に迎えたいものですね。さて、今回のコラムでは、「在宅ワーク」という働き方をいち早く導入し、出産後も働きたい女性たちを応援してきた株式会社キャリア・マムの、「多様な働き方」について聞きました。取り組み事例では、平成 27 年度東京ワークライフバランス認定企業に選ばれた、株式会社日建設計総合研究所の柔軟な働き方を紹介します！

-----[目次]-----

- ◇ 【コラム】 多様な働き方が、個人の生産性を向上させる理由
株式会社キャリア・マム 代表取締役社長 堤香苗さん
- ◇ 【取り組み事例紹介】
社員がモチベーションを保ちつつ働き続けられることが第一
／株式会社日建設計総合研究所
- ◇ 【最新情報】
《お知らせ》◆女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針（平成 28 年 3 月 22 日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）について【内閣府】（2016 年 3 月） 他
《地方公共団体の動き》●男女共同参画川柳コンテスト入賞作品決定【奈良県】（2016 年 2 月）
他
《統計・調査トピックス》◆仕事と介護の両立支援等実態調査結果について【愛知県】（2016 年 2 月）



■ 【コラム】 多様な働き方が、個人の生産性を向上させる理由

株式会社キャリア・マム 代表取締役社長 堤香苗さん

労働力不足が叫ばれる中、女性やアクティブシニア、障がい者など、これまでの働き方では活躍できなかった人材にもスポットライトが当たるようになりまし

た。とはいえ、従来の外勤型スタイルで、ラッシュも残業もなんのその、では、いくら時代が変わっても時給が上がっても、表舞台に出る難しさに変わりはありません。だからこそ、勤務時間や勤務場所の選択権が「働く側」に委ねられている『多様な働き方』が、今、求められているのです。

なぜ「多様な働き方」が、個人の生産性を向上させ、会社も地域も個人も三方良しになるのでしょうか。それは「選べる自由」という事が、どれだけ自分の成長に寄与するか、という事実があるからです。「他人から命令され、やらされている仕事」と「自ら選んで、取り組むことができた仕事」では、結果的にどちらがより高いパフォーマンスや独自性が発揮されるのでしょうか。もちろん、後者です。

そもそも、仕事というものは、とてもクリエイティブなものです。たとえどんな単純作業であっても改善の余地があります。自分なりの工夫をして、それが他人に認められると嬉しいものですし、やる気も出て、もっと良いものを提供したい、自分自身が成長したいと思うのです。

以前の勤め先では一補助職であったキャリア・マムのスタッフが、子育てや介護中にもかかわらず、チーム型請負受託という在宅の働き方の中でしっかり成果が出せているという例が、これまでに数多くみられます。それは、自分が主体的に働き方や仕事を選べるからだ、現場スタッフの声を通じて実感しています。自分の得意な仕事と、家庭で担うべき役割を、それぞれの時間と場所の中で全うできるからこそ、個人の生産性も向上し、請負でも発注先の期待を超える仕事ができるのです。

その人らしく生きる為に、これからも『多様な働き方』をそれぞれの場所で推進し、家族や地域の中で輝く人財を創り出していきましょう。

⇒ 株式会社キャリア・マム <http://www.c-mam.co.jp>



■ 【取り組み事例紹介】

社員がモチベーションを保ちつつ働き続けられることが第一

／株式会社日建設計総合研究所

同社では、創立時から、様々なライフスタイルを持ち、様々なライフステージにいる社員が、モチベーションを保ちながら就業継続できることを第一と考え、トップダウンで終業環境の整備を推進してきた。

在宅勤務やテレワークを導入し、社員は場所や時間を選択しながら仕事ができる。これによって残業時間の減少、社員の健康管理に寄与している。多い月では在宅勤務実施者が4割を超えることもあるという。

社員からは、「テレワークによって利便性のいい場所で仕事ができ移動時間も短縮され、仕事の効率が上がった」「在宅勤務を利用することでプライベートの充実や心身のリフレッシュができ、生活の質が向上した」などの声が挙がっている。

同社は東京都の「平成 27 年度東京ワークライフバランス認定企業 多様な勤務形態導入部門」に認定されている。

⇒ <http://www.nikken-ri.com>



■ 【最新情報】

---<<お知らせ>>-----

◆女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針（平成 28 年 3 月 22 日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）について【内閣府】（2016 年 3 月）

平成 28 年 3 月 22 日にすべての女性が輝く社会づくり本部において、社会全体で、女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた取組を進めるため、新たに、女性活躍推進法第 20 条に基づき、総合評価落札方式等による事業でワーク・ライフ・バランス等推進企業（女性活躍推進法、次世代法、若者雇用促進法に基づく認定の取得企業や女性活躍推進法に基づく計画策定中小企業）をより幅広く加点評価することを定め、あわせて、引き続き補助金の分野における女性の活躍推進を取組む「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」を決定しました。

※詳細は以下をご覧ください。

⇒ http://www.gender.go.jp/policy/positive_act/wlb_torikumi.html

◆社内におけるワーク・ライフ・バランス推進のための職場マネジメント事例集【内閣府】（2016 年 3 月）

内閣府では、「社内におけるワーク・ライフ・バランス推進のための職場マネジメント事例集」を作成し、近日公開します。

ワーク・ライフ・バランスを実現するには、長時間労働を前提とした働き方

の見直しなど管理職の職場マネジメントにより、部下の働き方に变革をもたらすことが重要です。この事例集では、管理職による職場マネジメントのあり方や経営者と人事担当者による管理職への支援などについて、企業への聞き取り調査等を踏まえて、14社の好事例を掲載します。企業での取組の参考にぜひご活用ください。

詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <http://wwwa.cao.go.jp/wlb/index.html>

◆仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）レポート 2015【内閣府】（2016年3月）

「仕事と生活の調和連携推進・評価部会」及び「仕事と生活の調和関係省庁連携推進会議」では、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）レポート 2015 仕事と生活～家事・育児・介護…～両立の鍵は男女の働き方改革！」を作成しました。

⇒

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/government/top/hyouka/report-15/zentai.html>

◆男女共同参画推進のためのワールド・カフェ実践手引書（2016年3月）

文部科学省では、「男女共同参画推進のためのワールド・カフェ実践手引書」を作成し、公開しました。

これまで文部科学省は、学生を対象として、男女共同参画の観点から働き方、結婚、家事、育児、そしてワーク・ライフ・バランスについて参加者が活発に話し合うワールド・カフェを開催してきました。そのような実例も交えて、ワールド・カフェの基礎から応用としてのワークショップ・デザインまで解説する手引書です。

対話から互いに学び合うワールド・カフェを開催してみたいと考えている方は、是非御活用ください。

⇒ http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/kyoudou/detail/1367502.htm

また、学生向け男女共同参画ワールド・カフェ「100人男子会」、「100人男子会×女子会！」のこれまでの報告書（全4回）もこちらでご覧いただけます。

⇒ http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/kyoudou/detail/1367503.htm

◆国立女性教育会館『NWEC 実践研究』第6号刊行【国立女性教育会館（NWEC /ヌエック）】

国立女性教育会館では、『NWEC 実践研究』第6号（テーマ：女性のエンパ

ワーメント) を刊行しました。

世界経済フォーラムが発表している、最新のGGI(ジェンダーギャップ指数)では日本は145か国中101位と低迷を続けています。

掲載論文から、女性のエンパワーメントやジェンダー平等は日本だけの問題ではなく、世界の潮流であることがわかります。どの国もそのための努力を続けているので、日本のランクもなかなか上がらないのかもしれませんが。

国立女性教育会館では、これからもテーマに応じた各地の取組を紹介し、「実践研究」としての充実を図っていきたいと考えております。

※詳細は以下をご覧ください。

⇒ <http://www.nwec.jp/jp/publish/record/page07.html>

---<地方公共団体の動き>-----

●「あおもりワーク・ライフ・バランス推進企業」登録【青森県】(2016年2月)

青森県では、男女がともに仕事と家庭生活を両立することができるよう、職場環境を整える企業等を「あおもりワーク・ライフ・バランス推進企業」として登録し、その取組を支援します。

⇒ <http://www.pref.aomori.lg.jp/life/danjo/worklifebalancenintei.html>

●若者の育成と職場定着に向けた取組事例集をご活用ください【秋田県】(2016年3月)

秋田県では、平成26年度に「若年者の職場定着に関するアンケート調査」として、県内企業及び若手従業員の現状と課題、企業における取組等について調査を実施し、そこで明らかになった課題に対応する施策として、平成27年度に「若者職場定着支援事業」を実施しました。事業に参加いただいたモデル企業14社の取組実績のほか、事業の一環として行われた定着支援セミナー、フォーラム、事例報告会の内容を取りまとめ、この度「取組事例集」を作成しましたので、人材育成、魅力ある職場づくりに取り組まれる県内事業所の皆さまにご活用いただければ幸いです。

⇒ <http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1456970522344/index.html>

●平成28年度「元気な女性・若者ビジネス応援事業」に係る事業費補助金 事

業計画の募集【山形県】(2016年3月)

山形県では、農山漁村の多様で豊富な農林水産物や地域資源を活かし、女性や若者等の新たなチャレンジによって、付加価値や雇用を産み出す地域内起業(地域内の産業興し)の取組みを支援します。

6次産業に取り組んでみたいと思っていたが、あと一步踏み出せずにいた方や、地域内の資源を売り出すことで、地域の農林水産業振興と活性化を目指す団体等を募集します。

募集期間：平成28年2月29日(月)から平成28年4月22日(金)まで

⇒

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/norinsuisan/140001/h28nendogenkinajyosei/wakamono.html>

● “社員いきいき!元気な会社” 宣言企業【千葉県】(2016年3月)

～千葉県では、仕事と家庭の両立を支援する会社を応援します～

“社員いきいき!元気な会社” 宣言企業大募集。

育児・介護休業を利用したことのある社員がいる、育休取得後職場復帰しやすい配慮をしている、半日や時間単位で休暇がとれる等の取組みを一つでもしている会社は、応募・推薦の対象となります。平成28年2月29日付で3社を追加し、宣言企業は590社になりました。

⇒

<http://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/worklifebalance/portalsite/boshuu.html>

● 「ふくい女性活躍推進企業」登録証交付式・「第1回ふくいグッドジョブ女性表彰」表彰式を実施しました【福井県】(2016年2月)

平成28年2月16日、第1回目となる「ふくい女性活躍推進企業」登録証交付式および「ふくいグッドジョブ女性表彰」表彰式を実施しました。

「ふくい女性活躍推進企業」については、制度がスタートした昨年11月からこれまでに登録いただいた59の企業・団体の代表者に、知事から登録証を交付しました。

また、「グッドジョブ女性表彰」では、各企業において優れた成績を挙げた7社の女性(グループ)を表彰しました。

⇒

<http://www.pref.fukui.jp/doc/joseikatuyaku/ladygo/280216koufushiki.html>

●男女共同参画川柳コンテスト入賞作品決定【奈良県】（2016年2月）

作品募集を通じて男女共同参画の理解を深めていただくことを目的に実施しました「平成27年度奈良県男女共同参画川柳コンテスト」の入賞作品が決まりました。

入賞作品の一覧はこちらでご覧いただけます。

⇒ <http://www3.pref.nara.jp/hodo/dd.aspx?itemid=52145#itemid52145>

●福岡地域での子育て女性就職支援センター利用について【福岡県】（2016年2月）

ママの「働きたい」をサポートします！

就職を希望する子育て中の女性を対象に、仕事の探し方やお子様の預け先、応募に関する様々な相談（就業相談）に応じています。また応募書類の添削、模擬面談やセミナーで就職活動をサポートする他、求人開拓、就職あっせんまでワンストップで支援しています。

⇒ <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kosodatejosei-fukuoka.html>

●ご利用ください！ワークライフバランス推進アドバイザー【大分県】（2016年3月）

仕事と子育てや介護などを両立できる職場環境の整備や、就業規則の見直しなどをお考えの中小企業等に、アドバイザー（社会保険労務士）を派遣しています。派遣は無料ですので、どうぞご利用ください。

利用方法等、詳しくはこちらをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/wa-kuraifubaransuadobaiza-.html>



■ 【統計・調査トピックス】

◆仕事と介護の両立支援等実態調査結果について【愛知県】（2016年2月）

少子高齢化による労働力人口の減少が懸念される中、全国で毎年 10 万人が介護を理由に離職しており、働く方々が仕事と介護を両立できる職場環境づくりを進めていくことは喫緊の課題です。

こうしたことから、県内企業の仕事と介護の両立支援等の現状や課題等について把握するため、愛知県内に本社がある企業 3,507 社を対象に、「仕事と介護の両立支援等実態調査」を実施しました。

調査結果は、以下の URL からダウンロードできます。

⇒

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/rodofukushi/sigotokaigosurvey280224.html>

◆家計調査：時系列データ（1 世帯当たり年間品目別支出金額及び購入数量ランキング）【鳥取県】（2016 年 3 月）

鳥取市の 1 世帯当たり年間支出金額または購入数量が全国上位の品目について、平成 7 年～27 年のランキングの推移をまとめました。

カレールウ、即席麺など、18 品目について掲載しています。

⇒ <http://www.pref.tottori.lg.jp/148687.html>

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html> 12

バックナンバーはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/>

《編集後記》仕事と家庭の両立を困難にする問題としてよく取り上げられるのが育児と介護、そして、労働者本人の病気だ。働きながらがんで通院している人は 32 万人超。これはワーキングマザーの数に迫る数である。働き盛りの年代にがんを宣告されたら、仕事は？家族は？と不安は計り知れない。

厚生労働省は、2 月 23 日、がんや脳卒中など治療が必要な病気を抱える労働者に対して、治療と仕事を両立できるよう支援する企業向けガイドラインを公表した。企業側は、労働者を通して医療機関と情報を共有し、治療と仕事が両立

できるよう、勤務時間の配慮などを行うことが望ましいとされている。
労働力人口が減少している今、社員をいかに辞めさせず、働き続けてもらうか
は企業の重要な課題と言えそうだ。
